

山岡光広・岡田重美・西山実議員が一般質問

発言順

山岡光広議員



◆投票所削減が投票動向にどう影響したか、次期選挙に生かすべき教訓◆希望ヶ丘学区まちづくり協議会の自治振興交付金「不交付」について、◆紫香楽ハイランドの土砂崩れの要因・盛土

山岡 今回知事選から投票所が95カ所から49カ所に削減。公営掲示板も477カ所から309カ所に減、しかも目立たない場所に。削減した地域ほど投票率低下が目立つ。選挙公報が届くのが遅い。次期選挙から改善すべき。

選挙管理委員会 投票率は前回と比べて12.5%減。ポスター掲示場は、公選法に基づき投票区ごとに定められている。今後は、地域の意見も取り入れながら設置場所を見直し、より効果的な掲示となるよう努める。選挙公報については、迅速に届けられるよう郵便局と調整する。若年層の投票参加の伸び悩み対策を含め、一人でも多くの人が投票いただけるよう努める。

山岡 紫香楽ハイランドで起きた土砂崩れ。その要因のひとつが約50年前の盛土。県の調査では、全県で756カ所。甲賀市はどれだけか。県調査で「応急対策」が必要でない地域で発生しただけに、これを教訓に対策を講じるべきではないか。

都市政策部長 既存盛土は、令和5年度の調査で、甲賀市内には218カ所。その時点で応急対応が必要とする判断される盛土はなかったが、ハイランドに類似する盛土は82カ所ある。今後は県と協力し現場の注視に務める。(過去に発生した水口町第四水口団地内道路の崩壊は、県による優先度調査をふまえて対応を協議する。)

岡田重美議員



◆第10期介護保険事業計画の策定について◆甲賀市子ども基本条例の策定について◆男女のトイレ格差改善、すべての小中学校に生理用品の設置を◆産廃処分場建設計画、市として反対の表明を

岡田 「年金から天引きされる介護保険料が高くて大変」というのが市民の声。介護給付費準備基金を活用し、10期の介護保険料を引き下げるべき。

健康福祉部長 皆様の負担に十分配慮しつつ、制度運営とのバランスを図りながら、適正な介護保険料を検討していく。

岡田 介護人材不足が深刻。市として処遇改善の手立てなど、人材確保対策の強化を図るべき。

健康福祉部長 介護人材確保対策を強化する内容を盛り込み計画策定を進める。

岡田 こども基本条例が制定されることは重要。制定に向けての背景は、

こども政策部長 こども一人ひとりの権利を守り、健やかな成長を支えていくためには、市の条例制定が必要と判断。

岡田 岐阜県高山市では、水源をいかに守るかは首長の責任だという立場に立ち、産廃処分場計画に対し市長は反対を表明している。甲賀市民、下流域住民からも反対の声が広がるなか、岩永市長も反対の立場に立つことを表明すべきではないか。

市長 本市としては、市長意見、住民の意見に対する事業者の見解を厳しく注視、確認し、本市の自然環境や市民生活の安全・安心が徹底して守られるよう、最善の方法を検討し、与えられた権限の範囲内において、最大限の対応に努めていく。

西山実議員



◆災害関連死を防ぐ対策の強化を◆平和のとりくみの強化を◆外国人市民と共につくる「多文化共生社会」を

西山 「災害関連死」は、絶対になくさなければならぬ。そのために、指定避難所の冷暖房設備を優先して設置すべき。避難所収容人数に応じたT(トイレ)、K(キッチン)、B(ベッド)の充実を。

危機・安全管理統括監 冷暖房設備は、公共施設の将来像と避難所としての重要性を見極め、優先順位に考慮した整備を進めることが重要であると考えている。

今年度から県と連携しベッド等の備蓄を推進しているところであり、国の補助制度等を活用しながら、計画的に避難所における環境整備の準備を進めている。

西山 習慣の違いによるトラブルを防ぐためにも、外国人市民に対する生活オリエンテーションの実施、日本人が外国の文化を知る機会、子どものころから国際理解を広げる取り組みが必要ではないか。

総合政策部長 外国人市民向けの「生活ガイドブック」を作成し、9月末には転入時に配布を予定している。また、やさしい日本語や国際理解を広く住民に伝えるため、外国の文化や多文化共生について学ぶ出前講座を実施している。

西山 全庁的に外国人市民を念頭においた施策と対応が必要ではないか。

市長 「甲賀市多文化共生推進計画」で、乳幼児期から高齢者までライフステージに応じた施策等を部局ごとに取り組み。

山岡 9月議会は令和7年度の各会計決算認定が中心でしたが、もうひとつ焦点になったのが今年3月議会における糸目仁樹議員の一般質問に関して、谷永議員らから「政治倫理基準等違反」との審査請求が提出され、政治倫理審査会が設置。市民の皆様からも注目されました。

岡田 甲賀市議会としては二例目ですね。五名の議員で審査を。山岡議員が委員長になって。

山岡 はい。六回、延べ10時間以上かけて審査し、「政治倫理基準等に違反」と認定、「陳謝の勧告」という報告したところです。

西山 議長が対象議員から陳述書を求め、政治倫理審査会の報告をふまえて総合的に判断して措置されましたが、最終日、糸目議員は応じなかったですね。

山岡 「勧告」です。それで、それを履行するかどうかは本人の問題なのですが、政治倫理とは何か、議会が総意として決めた政治倫理条例とは何か、この点での認識が問われると思います。

岡田 議員の発言を制限するものではないですね。

山岡 当然です。議員の発言は、「言論の府」と言われる議会でもっと大事にすべき点。ただ、何を言ってもいいということではない。事実に基づき。

西山 そうですね。事実に基づき、議会の品位と名誉を傷つけない対応も大事。「政治倫理」ってなかなか難しい問題です。

岡田 政治倫理とは、単なる道徳的理想ではなく、公職者が市民の代表として責任ある行動を行うための具体的な行動規範。

西山 議員には、常に政治倫理感が求められるということですね。